施策評価シート(対象:H28年度実施施策)

施策名	医療	総合計画コード	253		
部名	健康づくり部 主管課名 健康づくり課		主管課部課コード	040400	
関連部課名			_		

1. 施策概要

めざす 目的成果		すべての市民が在宅医療、かかりつけ医、かかりつけ薬局などに対する意識が高く、身近な医療から高度な医療まで地域医療が充実している。							
施策概要		在宅当番医制、小児救急医療支援事業、病院群輪番制などの充実を図るとともに、正しい知識を普及啓発していく。							
				Н	年度 ~	Н	年度		
個別計画 関連計画 計画名称 計画期間 H 年度 ~ H									
				Н	年度 ~	Н	年度		

2. 実施結果

H28年度の 施策の実施内容	・在宅当番医制は、日曜及び祝日の昼間(午前10時~午後4時)、朝霞地区4市が共同で朝霞地区医師会に運営を委託し、初期救急医療を実施した。 ・小児救急医療支援事業は、入院が必要な重度の小児救急患者を平日及び日曜・祝日の夜間(午後6時~午前8時)、日曜及び祝日の昼間(午前8時~午後6時)の二次救急医療の運営に対して補助金を交付した。 ・病院群輪番制は、朝霞地区4市の救急医療を確保するため、朝霞地区の救急病院8か所の輪番制により、平日及び日曜・祝日の夜間(午後6時~午前8時)、日曜及び祝日の昼間(午前8時~午後6時)の二次救急医療施設の運営に対して補助金を交付した。 ・小児救急医療寄附講座支援事業及び周産期医療寄附講座支援事業は、朝霞地区4市及び埼玉県との協定に基づき、慶応大学に寄附講座を設置し、補助金を交付した。							
	安全・安心な まち	かかりつけ医等の普及啓発「いつでも、どこでも、誰でも」適切な医療をうけられるよう地域医療や救急医療体制の整備のほか、かかりつけ医等の普及啓発を行った。						
H28年度の また概念(コンセ	子育てが しやすいまち			でも、どこでも、誰 [*] まか、かかりつけB		とうけられるよう地 行った。		
基本概念(コンセプト)の実施内容	つながりのある 元気なまち	かかりつけ医等の普及啓発「いつでも、どこでも、誰でも」適切な医療をうけられるよう地 域医療や救急医療体制の整備のほか、かかりつけ医等の普及啓発を行った。						
	自然・環境に 恵まれたまち			_				
総コスト	単位:千円	H28年度(見込)	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
(事業費+人件費)	(決算)	42,613						

	指標名 (説明)		単	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	前期基本計画目標 H32年度
			位	目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画	目標・計画
				実績(見込)	実績(見込)	実績(見込)	実績(見込)	実績(見込)
	1	乳幼児のかかりつけ医普 及率	%	100	100	100	100	100
	Θ	(説明) 乳幼児健診の受診児で、かかりつけ医を持っている割合		84.3			_	_
	2							
		説明)			_	_	_	_

3. 施策の分析

達成度 (目標の 達成状況は どうか)	○ A 目標・計画を大幅に上回る成果があがっている(5点○ D 目標・計画を下回り、十分な成果があがらなかった(2点) ○ B 目標・計画を十分に上回る成果があがっている(4点○ E 目標・計画を大幅に下回り、ほぼ成果があがらなかった(1点
必要性 (ニーズは 今後どう変化 するか)	● A ニーズ及び解決すべき課題は大きく増加する方向にも ○ D ニーズ及び解決すべき課題は減少する方向にある ○ B ニーズ及び解決すべき課題は増加する方向にある ○ E ニーズ及び解決すべき課題は大きく減少する方向にある ○ C ニーズ及び解決すべき課題は現状と変わらない (説明) 医療機関が休診となる、平日夜間や日曜・祝日における救急医療体制を整備することは、市民の医療への安心、安全を守る上で必要不可欠である。これまで、在宅当番医制、病院群輪番制、小児救急医療の整備は100%達成したが、この体制を維持するための初期医療の体制及び市民の救急医療の受診行動についての啓発が重要である。
施策を 進める上での 問題点・課題	(説明) 小児救急(二次)医療支援事業を維持していく上で、小児科医の疲弊の軽減は重要であり、医師会による拠点病院支援事業で補完している。なお、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つという、市民への意識づけは、これらの制度を維持する上では大切な要因である。また、平成27年度に埼玉病院が地域周産期母子医療センターに認定されており、分娩ができる産科医療機関としてだけでなく、ハイリスク妊婦等の受け入れも期待できることから、必要に応じ連携を図っていく。

4. 今後の展開方針〔部としての判断〕

	〔複数選択可〕 ☑ 重点化 □ 内容の見直し									
施策の方向性	(説明) 「いつでも、誰でも、どこでも」適切な医療を受けられることが必要であることから、現在の医療体制を維持するとともに、小児救急医療及び周産期医療については充実させていくことが課題である。									
		市民の関与(役	(割)バランスを	·維持 (□市民	との関与(役割)を拡大				
行政と市民の 役割分担	の (説明) 市は、医療に関して必要な環境を整えることを役割とし、朝霞地区医師会には、医師等のソフト面を含み、診療に必要な医療の整備を期待する。									
	事務事業名		費+人件費)		優先性	H30に向けた				
	节初 节未归	H27決算	H28決算見込	貢献度	緊急性	投入資源の方向性				
++- *+- +-	1 地域医療確保事業	23,489	25,643	4	4	現状のまま				
施策を 構成する	2 献血者確保推進事業	2,391	2,756	3	3	現状のまま				
事務事業の	3 保健センター管理事業	13,059	14,214	3	3	現状のまま				
次年度の	4									
方向性	5									
	計 (単位:千円)	38,939	42,613			_				
	□ 6事業以上の事務事業の位置付けがあるため、別紙に記載									
審議会等の 第三者機関 の評価(意 見)	【外部評価委員会】 医療体制の充実に関する指標については、乳幼児のかかりつけ医普及率を指標としているが、地域包括ケアシステムを推進していく上では、高齢者がかかりつけ医を持つことが大事であることから、高齢者のかかりつけ医の普及率も指標とする必要がある。(つながりのある元気なまちに関する所見より抜粋)									
部長の意見	初期救急の体制整備は市の役割であることから、在宅医療の充実及びかかりつけ医・かかりつけ薬局を促進する必要がある。小児の二次救急医療体制については、実施率100%を達成しているが、実施医療機関が朝霞地区医療圏では埼玉病院のみ(暫定的対応として医療圏を超えたイムス富士見総合病院の参加)の状態であることから、安定的な体制とするためには、今後も実施医療機関が増えることが望ましい。埼玉病院における寄附講座の設置や地域周産期母子医療センターの認定により、周産期医療については充実が図られている。									